

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>マンション改造型のホームで1階は事務所、2階、3階をグループホームとして使用している。外観とは違った感じで、内部はよく工夫された間取りになっている。部屋は横一列に並び廊下は広くゆったりしている。玄関を一步入ると、別世界で、一般家庭のような飾りつけがあり、入居者家族が寄贈した絵もかけてあり、やさしい雰囲気を醸し出している。壁にはみんなで作った人形などが飾られ、テーブルには季節の花が置かれ、女性ばかりのホームの優雅さがある。管理者、職員は、「人を人として愛する」という理念の元に共に情熱をもって介護の仕事に取り組まれている。ただ、ホームのすぐそばを幹線道路が通り、交通量が非常に多いので、一人で外出するのは危険である。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	契約書がグループホームに保管されず、設置者事務所(場所が離れている)に保管されているので、常に手元に置く必要がある。
運営理念	
II	マンション時代のベランダをそのまま使用しているので、物干し台が全て高く洗濯物を干したり取り入れたりしが困難である。ひと昔前に使用していた二股の木などを使用して竿の上げ下ろしをするなどの工夫がほしい。
生活空間づくり	
III	緊急時の手当てに不安が残るので、今後研修の機会をつくり、実習体験を強化していただきたい。
ケアサービス	
IV	ホームと地域との連携は大変重要な項目と考えられるので、地域から孤立することのないように行政機関との連携を図っていただきたい。警察や消防との連携は緊急避難等の際に重要なので、日ごろから消防等の出前講座の活用、避難訓練の実施等をしていただきたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2	

# 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者、職員共によく理解しており、理念に沿った介護を目指し、実行されている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関入り口、事務所兼職員の休憩場所等、目につくところへ掲示され、家族にも説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		契約書に権利義務は記載され、家族の同意も得ている。	契約書の保管が、ホームの運営主体である別の事業所に保管されているが、ホームの契約書はホームで保管していただきたい。
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			今年から2ヶ月に1度、便りを出すようにした。更に地域に向けた取り組みとして今年の11月から一層充実した「ホームだより」を出す予定である。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関の入り口にはプランターに花が植えてあり、季節のしつらえがおかれていて、家庭的な雰囲気作りに努めている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			廊下には入居者の日常のひとコマを写した写真が貼ってある。手作り作品も掲示してある。食堂のテーブルには季節の花がたくさん飾られていて、全体にやさしい雰囲気を作り出している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			食堂から続く居間にはソファがあり、テレビの前で団欒できるようになっている。工事中だがエレベーター前には畳二畳ばかりの小さい団欒スペースもできつつある。	
8	9	○			居室にはそれぞれの方の個性に合わせた生活用品や装飾がしてある。クリスチャンの方は十字架が置いてあるなど安心して過ごせる場所となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11	○			玄関にはスロープがあり、風呂の入り口にもスロープがつけてあり、歩きやすい工夫がある。一方、ベランダにある洗濯物干しはマンション時代のままの設定で高く、物干し竿に手が届かない。	できればひと時代前に使っていた二股の木を使うなどの工夫で解決を図って欲しい。
10	13	○			入居時にはトイレの入り口を探されることもあったが、現在は全員が間違いない。各居室の入り口にはかわいいネームプレートがとりつけてある。	
11	14	○			幹線道路に面しているが、窓を開けない限り、静かで落ち着いて暮らせる。	
12	15	○			窓を頻繁に開閉して空気の流れを確保している。	
13	17	○			手作りの日めくりカレンダーにファンタジックな掛け時計など、楽しく見やすい工夫がある。	
14	18	○			アイロンかけが好きな人にはアイロンを、園芸の好きな人にはプランターでの栽培、ジョウロの提供など、状況に応じて活動できるように物品を提供している。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		5	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			東京研修センターのアセスメントシートを試行錯誤しながらも作成基準にして、一人ひとりの特徴をよく把握して介護計画をたてている。	
16	21		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			一人ひとりのファイルに全て綴じられ、いつでも職員が見ることができるように事務所の机に整然と置いてある。	
17	22		○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画は入居者や家族ともよく相談して作成している。	
18	23		○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			6ヶ月に一度の見直しを基本としながら、状態変化に応じて随時の計画見直しもしている。	
19	24		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			東京センターのアセスメントシートへの移行期間であるが、特徴や変化をよくつかみ記録している。日常の支援で職員が気づいたことは、適宜日誌に朱書きすることになっている。	
20	25		○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝、昼、夕の三回、職員の交代時には必ず申し送りと情報伝達は口頭と文書でしている。	
21	26		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1度、各ユニットごとに会議を開催、議題や問題点など、連絡ノートと日誌にきちんと記録し、相互に確認している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>				7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格尊重は、ホームの理念でもあるので、さりげない介助のなかにも入居者への人格尊重がうかがわれる。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			若い職員が大半だが、ゆったりしていて穏やかな雰囲気で見守っている。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			主婦で過ごしてきた人と、ずっと働いてきた人とあるが、その人らしい暮らしを支えている。キリスト教信者には日曜礼拝に付き添うなどの支援もしている。その生活経験から、若い職員に助言もしてもらう。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			生活全般にその人にあったペースを尊重している。食事を急がせることもなく、力量に応じて「ゆっくりゆったり」の食べ方を支えている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			カラオケ喫茶への同行、習字や俳句などの取り組みなどと、一人ひとりの希望に応じて、生活の中で自然に力が出していけるような取り組みをしている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できることには手や口を出さずに、見守りをしている。例えば、一人で散歩できる人には見守る程度で、困難な人には同行する等ひとそれぞれの対応をしている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はない。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			マンション改造型のため、外観はマンションであり、立地条件も幹線道路がすぐ脇を通るなど、外からの侵入等に対する不安がある。その警戒のため施錠がされているが、内側からは自由に開閉できる。なお、出入りはブザーで確認している。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お箸、湯のみ、お茶碗は自分のものを使用している。その他の食器は共同だが、手にずっしりと感じる陶器を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			大半の人がまだしっかりした嚥下能力を持っているが、咀嚼の難しい人には、食べやすした調理方法になっている。美味しそうな盛り付けと色合いにも工夫がある。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			特別にカロリー計算等はしていないが、糖尿病や高血圧などが進行しないので、自信を持った献立となっている。摂取状況は記録がある。	大変上手な食事づくりとは思いますが、四季ごとにでも、きちんとしたカロリー計算などに挑戦してみるのもよいかもかもしれない。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			テレビを消し、職員も一緒に同席して、懐かしい音楽をバックグラウンドミュージックとして流し、落ち着いた中での食事タイムになっている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			紙パンツ使用の人もあるが、個人の尊重を第一にしながら、トイレ誘導をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーには十分配慮して、うまく対応をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			午前に入浴を希望する人、午後に希望する人があり、その希望に応じて入浴支援をしている。今後は夜の入浴希望者への対応体制を作る予定である。なお、毎日入浴できるよう湯の準備はされている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			行きつけの美容院を希望する人には、同行支援をしている。ホーム内にも美容師の免許を持っている職員がいるので、希望すればホーム内でのカットも支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○			全員が身綺麗である。女性ばかりのホームなので、優雅さが感じられる。	
	5) 睡眠・休息					
39	60	○			はじめからの入居者は落ち着いているが、入居したばかりの人が眠れないときなどには温かいミルクなどを提供して安眠策としている。精神科から睡眠剤をもらっている人も一人いる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3) 生活支援					
40	64	○			自己管理ができる人は二人のみだが、買い物などの際には力量に応じた支援をしている。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66	○			食事の盛り付け、後片付け、鉢への水やり、洗濯物たたみなど、それぞれの役割と出番がある。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○			かかりつけの主治医とはすぐに相談できる体制がある。	
43	73	○			家族と主治医と相談の上、協力支援を行っている。	
44	74	○			年1回の健診を主治医で受けている。他に常時、病院への通院もありその際にも血液検査などを受けている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩、調理など楽しみながら身体機能の維持向上ができるよう努めている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員が適宜中に入り、当事者同士を早く切り離し、イメージを切り替えるようしている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			自分ができる人は自分で、そのときにあわせて歯磨きをしている。全介助の必要な人には夜の歯磨きを支援している。80歳を過ぎた人には口腔ケアをとりいれている。	夜のみの歯磨きだけでなく、朝昼の歯磨きも取り入れて欲しい。
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			食事がすんだ人から順に、職員が一人ひとりに薬と水を提供して服薬を見届けている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		マニュアルはあるが、実務の研修をうけていない。緊急時に対応できるがどうか不安がある。	消防署などの出前講座等を活用して職員全員が緊急時の手当てができるよう実務研修を実施していただきたい。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			今までに感染症発症は一度もない。インフルエンザの予防接種は、受けている。マニュアルがあるので、感染症に対する一応の理解はできている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		



項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			すぐそばが幹線道路であるため、裏側の住宅地の間を回るなどして、NO27とも関連し、近隣への散歩は積極的に行っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が来られたときには必ず言葉かけをしている。ただ、来て欲しい家族の顔出しが少ない。家族が来やすいような用事をつくっては働きかけている。	できるだけ回数多く家族訪問がされるようにと努力をしているが、今後一層の家族とのコミュニケーションづくりに努めていただきたい。
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			建設業者が母体であるが、施設長との話し合いを月一度は必ず持ち、意見交換と報告をしている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			受け入れにあたっての訪問調査の結果や面談の報告など、運営や入居にかかわる話し合いは、常に相談をし、意見交換をしている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員数は一応確保できていると判断して「できている」とした。ローテーション表もできている。しかし、2ユニットを夜勤一人が見ているのは少し無理がある。	できれば1ユニット一人の夜勤体制にしていただきたい。現在採用の面接進行中なので、早急な対応をお願いしたい。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修には必要に応じて順番に行っている。研修報告も提出し、全員に報告をしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			おしゃべりを楽しんだり、音楽を楽しんだりして、スタッフ間の交流と個人の努力でストレスを解消している。年に2、3回程食事会等も行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			精神障害を持つ方を受け入れるにあたっては、緊急ミーティングを開いて受け入れを決定した。	精神障害と認知症とは違うと思われるので、職員に負担がかからないように今後の検討を希望したい。
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			今までの退居は家族の希望である。現在、精神障害を持つ方を精神科のグループホームに移れるように支援している。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			家庭的な雰囲気を保ちながらも、キッチン、洗濯機まわりなど、いずれも清潔は保たれている。	
61	116 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			流し台が近頃のパタン扉と引き出しを組み合わせたシステムキッチンで、包丁は仕組みが分からないと取り出せないようになっている。薬は保管場所、管理方法など明確に取り決めがある。	
62	118 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			開設当時2回ほど、のどのつまりや骨折などを経験した。現在はヒヤリハット帳を活用して、事故防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			管理者、職員ともども情報提供を積極的にしていただいた。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		苦情受付箱の設置がないのと、書類にも国保連合会の記載がないので、できていないと判断した。	重要事項説明書への記載、玄関に苦情受付箱の設置及び三箇所(グループホーム、行政、国保連)の苦情受付先の明記をお願いしたい。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		1	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時の声かけは積極的に行われている。面会が少ない家族には面会を促すようにしている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			2ヶ月に一度お便りを発行して状況報告をしたり、写真送付をしたりしている。	
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			金銭管理ができない人については、家族から一時金を預かり、その出納についてはノートに記載され、家族にも1ヶ月に一度報告されている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		ケアマネ協議会からの相互連絡の働きかけや、リハビリの受け入れ、研修など今後の予定としてはあるが、現在では具体化していない。	今後、市町村事業も積極的に受託されることを希望する。
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩で知り合いになったり、地域の盆踊りに参加をしたりして交流をしているので、できていると判断したが、さらに改善して頂きたい点もある。	出かけるだけでなく、気軽に遊びにきてもらえるように地域に働きかけていただきたい。
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）		○		商店やカラオケ喫茶など日ごろよく出入りするところの理解はあるが、警察や消防等への積極的働きかけが不足している。	消防署からは避難訓練等の指導を受けて欲しい。地元警察への協力依頼もいざという時のためにおいていただきたい。
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）	○			ヘルパー研修やボランティアの受け入れなどしている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。